

平成 2 5 年度概算要求について  
(教員の資質向上・定数改善関係)

## 2. 教員の資質能力の総合的向上方策

### (1) 教員の資質能力向上に係る先導的取組支援事業

(新規)

25年度概算要求額 104,993千円

担当：初等中等教育局教職員課  
藤岡、生方、小泉

#### 1. 要 旨

社会の激しい変動や学校教育が抱える課題の複雑・多様化等の中で、教員に対する揺るぎない信頼を確立するためには、養成段階から教職生活全体を通じて、教員として必要な資質能力を向上させていくための施策を一体的・総合的に講じることが必要である。

このため、日本再生戦略（平成24年7月31日閣議決定）や教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について（答申）（平成24年8月28日中央教育審議会）などを踏まえ、各都道府県において地域の特徴や教員の構成等を踏まえつつ、教育委員会と大学等が連携した、養成、採用、研修、管理職養成の各段階における先導的取組を支援する。

#### 2. 内 容

(1) 教員の資質能力向上に係る先導的取組支援事業 93,810千円（新規）

15機関 @6,254千円

(主な取組事項)

- 実践的な教員養成システムの構築・試行
- 修士レベル化に向けた大学院修了者の採用選考の在り方に関する調査研究
- 理工系、社会人経験者、障害者など多様な人材の登用の在り方に関する調査研究
- 初任者研修の単位化・高度化に向けた検討・試行
- 管理職養成カリキュラムの共同開発・試行

(2) 事務費 11,183千円（新規）

# 教員の資質能力向上に係る先導的取組支援事業

(新規)

平成25年度概算要求額

105百万円

社会の激しい変動や学校教育が抱える課題の複雑・多様化等の中で、教員に対する揺るぎない信頼を確立するためには、養成段階から教職生活全体を通じて、教員として必要な資質能力を向上させていくための施策を一体的・総合的に講じることが必要である。

このため、日本再生戦略(平成24年7月31日閣議決定)や教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について(答申)(8月28日中央教育審議会)などを踏まえ、各都道府県において地域の特徴や教員の構成等を踏まえつつ、教育委員会と大学等が連携した、養成、採用、研修、管理職養成の各段階における先導的取組を支援する。

(支援取組事例)

①実践的な教員養成システムの構築・試行、②修士レベル化に向けた大学院修了者の採用選考の在り方に関する調査研究、③理工系、社会人経験者、障害者など多様な人材の登用の在り方に関する調査研究、④初任者研修の単位化・高度化に向けた検討・試行、⑤管理職養成カリキュラムの共同開発・試行

(参考)日本再生戦略 工程表(抜粋)

## (2) II 我が国経済社会を支える人材の育成 ～人材育成戦略～

教員養成・採用・研修の改善、教員や専門的・支援的スタッフの体制の整備

- ・教員養成の修士レベル化の推進
- ・社会経験を有する教員の採用拡大
- ・教育委員会と大学等が連携した初任者・管理職研修や社会体験研修等の改善・充実
- ・理工系学生を始め意欲・能力ある人材の採用、外部人材の活用

(参考)教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について(答申)の主な内容

当面の改善方策 ～教育委員会・学校と大学の連携・協働による高度化～

- 修士レベル化に向け、修士レベルの課程の質と量の充実、教育委員会と大学との連携・協働による研修の充実等、ステップを踏みながら段階的に取組を推進する。
- 「学び続ける教員像」を確立するため、教育委員会と大学との連携・協働により、現職研修プログラムを改善し、高度化する。
- 当面の改善方策の取組を推進するため、国として大学や学校・教育委員会等に対し、先導的な取組を支援するための事業の実施等の支援を行う。

# 少人数学級の推進など計画的な教職員定数の改善

～ 子どもと正面から向き合う教職員体制の整備 ～

(平成25年度 義務教育費国庫負担金概算要求)



平成25年度要求額 1兆5,629億円(対前年度+32億円)

・重点要求(日本再生戦略関連)	+119億円(+5,500人)
・教職員定数の自然減	▲70億円(▲3,200人)
・教職員の若返り等による給与減	▲17億円

※上記要求額は、復興特別会計分として1,000人(前年同)の加配定数を含む。

## ▼ 趣旨・内容

- 多様で変化の激しい社会を生き抜く力を養成し、未来への飛躍を支える人材を育成するためには、**きめ細やかで質の高い世界最高水準の義務教育を実現**することが極めて重要。
- 学校現場は、いじめ問題、教育格差解消のための学習支援、インクルーシブ教育に向けた特別支援教育の充実、さらに協働型・双方向型の学習など新たな学びへの対応等、様々な教育上の課題に直面しており、**教員が子どもと正面から向き合う教職員体制の整備が不可欠**となっている。
- このため、**12年ぶりの策定を目指す新たな教職員定数改善計画の初年度分として、少人数学級の推進や個別の教育課題への対応に必要な5,500人の定数改善増**を計上。

## ▼ 25年度要求の概要

### ○35人以下学級の推進など学級規模の適正化 3,900人

36人以上学級の解消、複式学級の解消・改善。  
各都道府県の判断で実施学年等を選択。



### ○個別の教育課題に対応した教職員配置の充実 1,700人

- ① いじめ問題への対応など学校運営の改善充実:400人  
いじめ等の問題に対応するため、特別の指導に取り組む学校への支援。  
養護教諭の活用など先導的取組みを行う学校への支援。
- ② 学力・学習意欲向上支援～教育格差解消のための学習支援～:300人  
家庭環境等の要因により学力定着等が困難な児童生徒を対象に、学力向上のための取組みを行う学校への支援。
- ③ インクルーシブ教育システム構築に向けた通級指導など特別支援教育の充実:600人  
インクルーシブ教育システム構築に向け、通級指導の充実や特別支援学校のセンター的機能強化に対応。
- ④ 小学校における専科教育の充実:100人  
小中連携による理科、英語等の専科指導等先導的取組みを行う学校への支援。
- ⑤ 外国人児童生徒等への日本語指導:100人  
近年の日本語指導対象児童生徒の増加状況に対応。
- ⑥ 学校・地域連携等の取組みへの支援:100人  
地域連携強化のための事務職員配置やICT教育推進等に取り組む学校への支援。
- ⑦ 教員の資質能力向上に対する支援:100人  
教職大学院への教員派遣推進等に対応。

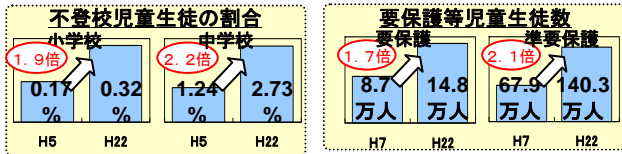
[※既存の研修等定数を▲100人程度合理化減]

- 東日本大震災にかかる教育復興支援【復興特別会計】:1,000人(前年同)  
被災した児童生徒の学習状況等の実態を勘案し、継続的に対応。

# 新たな教職員定数改善計画案 (H25～29年の5カ年計画)

## 学校をめぐる課題

- いじめ問題の多発に現れるように、近年の地域社会・家庭生活の変化により、子どもたちの基本的な生活習慣、規範意識、学習態度などに課題が多く、指導が困難な児童生徒の増加により、**かつてないほど学校の負担は増大**。
- さらに、**家庭の経済状況による教育格差**への対応も喫緊の課題。

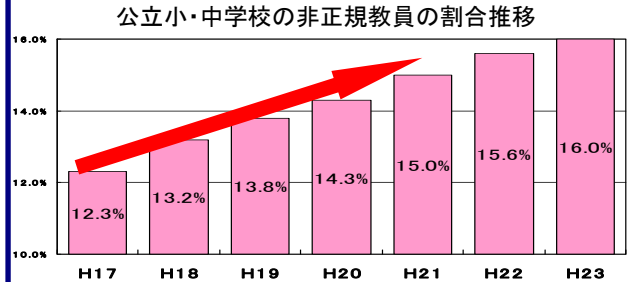


- 一方で、**新学習指導要領**が求める課題発見・解決能力、コミュニケーション能力等を育成するため、**双方向・協働型の新しい学びへの授業革新**が必要。



## 非正規教員の増加

- (H13～H17年の第7次改善計画後)**H18年以降、定数改善計画が策定されず**。
- 国の計画改善がないため、都道府県が**先の見通しを持った計画的採用・配置が行えない**。
- 臨時的任用教員など**非正規教員が近年増加傾向**にあり、学校運営や教育の質の面で問題。



学校が抱える様々な課題を解決し、きめ細やかで  
質の高い世界最高水準の教育を実現

## 計画策定の趣旨

- **少人数学級の更なる推進**と併せ、いじめ問題、インクルーシブ教育など**個別の教育課題にも対応**した教職員定数を改善。
- 各都道府県教育委員会に対し、教職員定数についての将来にわたる予見可能性を持たせ、計画的・安定的な教員採用・配置を可能とするため、**国により計画的に教職員定数を改善**。
- 学級編制・教職員配置に係る**市町村教育委員会や校長の裁量拡大**。

## 改善計画の進め方

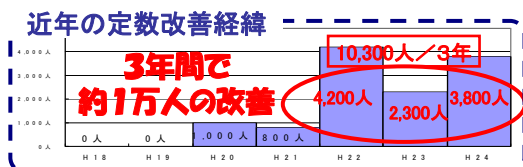
- 第2期教育振興基本計画(H25～29)に合わせた**5年間の計画的な定数改善**。
- 今後5年間の児童生徒数の減少による教職員定数の減(自然減)や教職員の若返りによる給与費の減等を活用し、**可能な限り追加的な財政負担を伴わないよう実施**。

## 具体的な計画推進の在り方

- **35人以下学級の推進(中3までの35人以下学級を実現) 19,800人**  
国の責任により教職員定数を確保し、地方の主体性により学年を選択しつつ、今後5年間で、中学校3年生までの35人以下学級を実現。(例えば、中1の35人以下学級を先行実施することも可能。)  
※既存の少人数学級のための加配(現在約9,000人)に上乗せする形で実施
- **個別の教育課題への対応 8,000人**  
(いじめ問題、教育格差解消、インクルーシブ教育に向けた特別支援教育の充実など)  
※加配定数増の配分においては、少人数学級の先行実施県に対する配分との均衡に配慮

《設置者・学校による加配定数運用の弾力化》

例えば、市町村の判断により少人数学級のための加配定数を少人数指導やチーム・ティーチングに選択的に活用するなどの弾力化。



5年間(H25～29年)で  
27,800人の定数改善

	現状	計画完成後	(OECD平均)
小	17.7人	→ 16.4人	(16.0人)
中	14.1人	→ 13.0人	(13.5人)

※教員1人当たり児童生徒数

世界水準並みの  
教職員配置を実現

# 新たな教職員定数改善計画案の具体的内容

## 5ヵ年計画の年度ごとの試算

○今後5年間の児童生徒数の減少による教職員定数の減(自然減)や教職員の若返りによる給与費の減等を活用し、可能な限り追加的な財政負担を伴わないようにする。

○平成25～29年度の5年間における推計。

- ・ 自然減: ▲19,100人(約▲420億円)
- ・ 教職員の若返りによる給与減: 約▲196億円(人数換算で約▲9,000人)  
※ただし、再任用義務化の導入状況によっては、相当の減が見込まれる。

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	計
改善案	5,500人	5,500人	5,600人	5,600人	5,600人	27,800人
(少人数学級等推進分)	(3,900人)	(3,900人)	(4,000人)	(4,000人)	(4,000人)	(19,800人)
(個別教育課題対応分)	(1,600人)	(1,600人)	(1,600人)	(1,600人)	(1,600人)	(8,000人)
所要額	119億円	119億円	121億円	121億円	121億円	601億円
自然減	▲3,200人	▲3,800人	▲3,500人	▲4,100人	▲4,500人	▲19,100人

※毎年度ほぼ同数の改善数として計上。所要額は、平成25年度要求単価により積算。

東日本大震災対応 1,000人 → 被災県の実態を踏まえ、今後も継続的に対応

## 改善事項(改善総数:27,800人)

### 35人以下学級の推進など学級規模の適正化 19,800人

小3～中3までの36人以上学級の解消(※各都道府県の判断で実施学年等を選択)  
複式学級の解消・改善。



### 個別の教育課題に対応した教職員配置の充実 8,000人

#### ① いじめ問題への対応など学校運営の改善充実(1,600人)

いじめ等の問題に対応するため、特別の指導に取り組む学校への支援。  
養護教諭の活用など先導的取組みを行う学校への支援。



#### ② 学力・学習意欲向上支援 ～教育格差解消のための学習支援～(1,700人)

家庭環境等の要因により学力定着等が困難な児童生徒を対象に、学力向上のための取組みを行う学校への支援。



#### ③ インクルーシブ教育システム構築に向けた通級指導など特別支援教育の充実(2,900人)

インクルーシブ教育システム構築に向け、通級指導の充実や特別支援学校のセンター的機能強化に対応。



#### ④ 小学校における専科指導の充実(600人)

小中連携による理科、英語等の専科指導等先導的取組みを行う学校への支援。

#### ⑤ 外国人児童生徒等への日本語指導(500人)

近年の日本語指導対象児童生徒の増加状況に対応。

#### ⑥ 学校・地域連携等の取組みへの支援(600人)

地域連携強化のための事務職員配置やICT教育推進等に取り組む学校への支援。

#### ⑦ 教員の資質能力向上に対する支援(600人)

教職大学院への教員派遣推進等に対応。

[※既存の研修等定数を▲500人程度合理化減]